

# 荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体  
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 177

March  
2014



世界のおもしろい税金シリーズ  
ひげ税

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。  
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。  
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

OGIKUBO 荻窪法人会ホームページ [www.ogikubohojinkai.jp](http://www.ogikubohojinkai.jp)

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

## よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

## CONTENT

- 3 平成25年度 会員増強運動月間を終えて
  - ◎ 田中晴弘 組織委員長
- 4 新入会員研修(歓迎)会
  - ◎ 小竹良夫 公益社団法人 荻窪法人会会長
  - ◎ 田中晴弘 組織委員長
  - ◎ 塩田敏彦 荻窪税務署副署長
  - ◎ 永田政弘 組織副委員長
- 6 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ
- 10 新春特別講演会  
上手な金融機関の使い方
  - ◎ 西武信用金庫 理事長 落合寛司
- 12 平成26年 3団体共催新春特別講演会  
日本経済の行方と金融市場動向
  - ◎ 信州大学経済学部教授 真壁昭夫
- 14 本音トークの座談会SERIES  
組織委員会座談会
- 20 [平成25年度] 各ブロックの春季研修会レポート
- 23 税務コーナー
- 24 杉並都税事務所からのお知らせ
- 25 e-Tax推進税理士事務所について
- 26 税制委員会より
- 28 委員会・部会報告
  - ・厚生事業委員会
  - ・税制委員会
  - ・社会貢献委員会
  - ・青年部会
  - ・女性部会
  - ・源泉部会

### 表紙イラストについて



### 世界のおもしろい税金シリーズ 【ひげ税】

ロシアのピョートル1世が制定。ヒゲにたいして課税(課税率は身分によって異なった)。ピョートルはロシアを欧州列強のような先進的国家にすることを目指しており、まずは国民・貴族の意識を変えるために、ロシアの風習の象徴である髭をなくそうと考えた。考え方としては、日本の断髪令と似ている。

組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

# 組織委員会

平成25年度

## 会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

荻窪法人会の良き伝統と実績に  
新たな1ページを刻むことが出来ました

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

今年度、荻窪法人会が公益法人に生まれ変わり、今までの法人格以外に特別会員様（個人事業主あるいは個人）も入会出来る事になり、今年度、荻窪法人会の目標として、会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展を図る為に、効率よく会員増強を進めて参りました。お蔭様で、加入率80%の大変素晴らしい数字を上げられ、荻窪法人会の良き伝統と実績に新たな1ページを刻むことが出来ました。ご入会して頂きました新会員様には厚く御礼を申し上げます。この加入率は東法連49単体

で第1位、全法連442単体でベスト10以内に入る加入率です。

来年度も会員増強はもちろん、大切な会員様の法人会ライフを充実して頂ける様に、各委員会、ブロック、支部と連携致し、会員様のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織活動を行いたいと存じます。どうか変らぬご協力と勸奨活動を心よりお願いしたいと思います。

### 会員のみなさまへのお願い

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、行事に参加できれば一層楽しい会になります。是非、事務局、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の方の紹介もお気軽に相談受け致します。宜しくお願い致します。

毎年、新しく入会した会員の方々のための研修(歓迎)会を開催し、法人会の主旨や活動の目的などを説明して法人会への理解を深めてもらいます。

# 新入会員研修(歓迎)会

平成26年3月17日(月)荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催「新会員研修(歓迎)会」が行われました。来賓には荻窪税務署より塩田副署長、今村統括官、岡田上席調査官が出席されました。新入会員は平成26年3月7日現在168社になります。永田組織副委員長によるプロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」というガイダンスをしていただきました。

会長のあいさつ

小竹良夫 荻窪法人会会長

## 63年の歴史の中で、新しい実績を作ることができた

只今、ご紹介を頂きました小竹でございます。本日は、平成26年の新会員歓迎会に多数の皆さまにご参加いただき有難うございました。

また、塩田副署長はじめ幹部の皆様には公務ご多忙のところ出席頂き御礼申し上げます。そして、公益社団法人荻窪法人会に入会された新会員に心から歓迎の意を表します。

今年度は、168名の新会員が入会され本日は30社35名の方々が参加されております。これにより、荻窪法人会の会員数は2400名弱になり、荻窪の全法人の80%の組織率となりました。

この組織率は、東京49法人会の中で1番、全国442法人会の中でも5番になります。63年の歴史の中で、新しい実績を作ることができた事を、誇らしく思い、また会員増強にご尽力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

公益社団法人荻窪法人会の役割と目的は、税に関する知識と意識を深め、正しい納税、中小企業に役立つ税制要望、青少年に対する租税教育などの研修事業をおこない、また地域で活動する企業として地域社会に貢献する事業、地域

の経営者の情報交換・親睦の場として良き経営者を目指す事業を行います。新会員の皆様には各行事に積極的に参加され、自社の経営に少しでも役立たせていただきたいと思います。

日本の景況も、アベノミクスの効果で好転しておりますが、我々中小企業にはまだまだその恩恵が届いていないというのが実情だと思われれます。全国で200万社、300万社あると言われる中小・零細企業は地域経済と雇用の大きな担い手であります。法人会は全国84万社の会員を擁する中小企業最大の経済団体として、我々中小企業の業績が好転するように税制・中小企業対策などに発言できる団体に成長していくと期待するところです。

結びに、本日ご参加の皆様のご事業のご繁栄と法人会の発展を祈念申し上げます。ご挨拶いたします。



あいさつする小竹会長



あいさつする田中組織委員長

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

積極的に法人会ライフを  
楽しんでほしい

今年度、荻窪法人会は公益社団法人として生まれ変わりました。法人格はもとより、個人事業主或いは個人のご入会が出来る様になりました。

お蔭様で入会数168会員、このうち本日、おみえいただいたのは30社35名の新会員様です。大変お忙しい中、新会員研修会及び歓迎会にご参加して頂き誠にありがとうございます。

本日の主役は、新会員様です。そして、かりとピーアールをして頂き、その後、法人会の役員との懇談会で交流を深めて頂きたいと存じます。

後ほど、法人会の活動内容等のご説明もありますが、是非、積極的に、各委員会主催の研修会、異業種交流会、バス旅行等、又は、各支部・各ブロックで行われているイベントにご参加頂き、人脈の拡大、幅広い知識を身につけて頂き、会費以上に法人会ライフを楽しんで頂きたいと存じます。必ず、きっかけがあり、皆様の企業に大いに役に立てると、個々の能力向上、自分にプラスになると確信しておりますので、ご参加ご協力の程よろしくお願い致します。

本日、参加されていますブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。

本日は新会員様のサポートをして頂き、大いに名刺交換の手助けをして頂きたいと存じます。また、今後のイベントに積極的にのお誘いをお願いしたいと思いますので宜しくお願い致します。

法人会活動に積極的に参加して  
事業の発展につなげてほしい

こんばんは、荻窪税務署副署長の塩田でございます。

本日は新会員研修・歓迎会にお招きいただき誠にありがとうございます。

荻窪法人会の皆様には、日頃から税務行政の運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜っており、改めまして厚く御礼申し上げます。

本日は、荻窪法人会に新たに加入された皆様と役員、組織委員の皆様との交流を図るための新入会員歓迎会であると伺っております。

私も荻窪税務署と荻窪法人会は、長年にわたり税務行政の運営における良きパートナーとして協力関係を築いてきたところでございます。

新会員となられた皆様方におかれましては、歴史と伝統のある荻窪法人会のメンバーとして法人会活動に積極的に御参加され、ご事業の発展につなげていただければと思います。

ところで、本日をおもちまして平成25年の所得税の確定申告期間が無事終了いたしました。給与所得者の医療費

来賓のあいさつ

塩田敏彦 荻窪税務署副署長



あいさつする塩田副署長

控除等の還付申告はまだ受け付けておりますので、是非、国税庁ホームページでの申告書作成をお願いいたします。また、4月からの消費税改正につきましては、皆様には過重なる事務負担をおかけしますが、改正の趣旨をご理解いただき、適正な対応をお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い致します。

法人会ガイダンス

公益社団法人荻窪法人会について



講師をつとめた永田組織副委員長

永田政弘 組織副委員長

基、8つの事業を基本として活動しております。

荻窪法人会はもともと東京都内の49法人会の一つとして、昭和25年4月20日に創立されました。昭和48年には東京国税局より社団法人として認可され、昨年平成25年4月1日に東京都より公益社団法人として認可されました。

現在荻窪税務署管内稼働企業数約3000社の内現在80%をこえる企業が加入しており、今年度は東京都では第一位の加入率を達成しようとしております。

その法人会は、実際には8つの委員会を中心に稼働しております。

地域としては、5つのブロックにわかれ、それぞれのブロックがまた5つの支部にわかれて組織されております。

また、青年部会・女性部会・源泉部会と3つの部会があり、それぞれ個々に目的をもって活発に活動しております。

今年度からは、公益社団化したことにより、個人事業主の方も加入できるようになり、会員層の幅が飛躍的に広がっております。どうぞ新しく入会された皆様、積極的にご参加頂き、皆様の事業の発展にお役立て下さい。

法人会は、現在全国約90万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しております。

公益社団法人荻窪法人会は「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする」(定款第3条)の基、健全な納税者の団体、よき経営者を目指すものの団体として活動しています。

事業としてはただいまお話しした目的の

新入会員研修会に出席された方々のあいさつ

NEW MEMBER

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第1ブロック 第5支部

マンション室屋 室屋牧子



昨年末より親から小さなマンションを引き継ぎ、管理会社さんの協力の下、賃貸管理業をしております。また私事です銀行員を経て、現在は保育士もしており、一風変わった経歴を持ち合わせております(笑) マンションに関しては只今、1階の空室を『地域の方に喜んで頂ける活用法』として検討している最中です。何かございましたらお声掛け下さい。荻窪法人会にご縁を頂き感謝しております。未熟者ですがよろしくお願ひ致します。

第2ブロック 第6支部

KING DINING (株)家郷 渡邊義弘



私共は上荻を拠点に、映像メディア関連企業のお食事企画・製作しております。ご縁により荻窪法人会にお席を頂き、PRの場まで頂きました事を、関係者各位様々に、深く御礼申し上げます。有り体に申しますと、テレビドラマ・映画・イベント・ライブ会場等を中心に、お弁当やケータリングをお届けしております。私共は、食を通じての地域・文化貢献を使命と感じております。設立1年目の未熟な会社ではありますが、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願ひ致します。

第2ブロック 第6支部

(有)A&Pアソシエイツ 徳田裕彦



レコード会社、音楽出版社でプロデューサーとして36年。1977年から現在に至るまで、海外国内のアーティストのプロデュースをやってきました。クラシックからポップスまで幅広くCM音楽も担当。荻窪で暮らして35年。地域に新しいエンターテインメント、イベント等を企画。先ずはお茶と音楽とヨガと料理をテーマにイベントを拡大して行きたいと思っています。皆様との新しいご縁を大事に、荻窪から海外に発信出来るのが夢です。

第2ブロック 第7支部

(株)きずな建築 杉本健蔵



きずな建築3つのお約束。①お話はじっくり伺います。②あなただけのオリジナルプランをご提案いたします。③面倒な事は、一切お任せください。をモットーに『街の小さなゼネコン』として地元で10年間、住宅、店舗を中心に建築業を営んできました。社名の『きずな』にはこうした人との出会い、クライアントと築いた絆を、いつまでも大事に育てていきたいという思いが込められています。住まいのことでお困りの事がございましたら、どうぞ遠慮なくお声を掛けて下さい。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第2ブロック 第7支部  
**(株)森然 森谷昭夫**



弊社は小規模ですが、建築を総合的に、住宅・店舗・オフィス・工場の分野で工事請負を営んでおります。会社名称の「森然」は、人・動物・自然を慈しみ、共存共栄を旨とする思いで名付けました。日々、いろんな人と接している中で、新しく荻窪法人会の皆様方とお付き合いが出来ますことは誠に有意義でありますと共に、光栄に存じます。これからお客様のご喜ぶ顔と、満足を賜れる様にまい進してまいる所存です。少しでも穏やかなより良い社会になる事を祈念して、法人会の皆様と、まずは健康で、共々発展していければ幸いです。

第3ブロック 第13支部  
**炒飯の万博 八子隆宜**



チャーハン専門店「炒飯の万博」を寿通り商店街で営んでおります。おかげさまで3年目を迎えました。若干ニッチな業態なので、厳しい面もありますが、近隣のご家族や二高生、ビジネスマンや中央線沿線のみならずにご利用いただき頂けないでおります。大変感謝いたします。目下、より迅速に作れる調理法や、カスタマイズできる炒飯を模索中です。好きな言葉は「身の丈」です。無理をせず、一歩ずつ、着実に歩いていこうと思います。

第3ブロック 第14支部  
**敵本国際特許法律事務所 敵本正一**



特許、商標、意匠等の知的財産は他の資産と同様に極めて重要です。◆知的財産の構築に携わって40年余。◆後継者達も育ち、知的財産から契約、企業法務、不動産など、一般法務まで、幅広いサービスを提供しています。◆迅速な業務遂行は品質の一つであるを合言葉に日本のみならず北米、欧州、アジアなど、国内外の業務に精通したスタッフ一同が連携し、精緻かつ迅速な業務を遂行しています。◆私達は地元の皆様の財産保護に寄与して参ります。

第3ブロック 第14支部  
**(株)ジェイコム東京 南エリア 塩見将洋**



私たちJ:COMはケーブルテレビ、インターネット、固定電話のサービスを提供しています。昨年12月には荻窪駅北口に新たなジェイコムショップをオープンいたしました。高円寺、阿佐谷、西荻窪に続き4店舗目のショップとなります。ご家庭のテレビがスマートテレビになる最新のセットトップボックスも展示しておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。またJ:COMが独自で制作放送しているJ:COMチャンネル東京(11CH)では杉並区の身近なイベントや行政情報を放送しています。こちらにも是非、情報をお寄せください。

第3ブロック 第15支部  
**ケイズリハビリ訪問看護ステーション 磯野久美子**



昨年5月にオープンしました ケイズリハビリ訪問看護ステーションです。病院でなく、住み慣れたご自宅で病気の療養をされる御利用者様のお世話を 医師の指示書を受けて 看護師や理学療法士が訪問して看護やリハビリの訓練をいたします。介護保険、医療保険を御利用できます。歴史上、例を見ないと言われる超高齢化社会に突入した日本にこれから益々必要とされる訪問看護です。療養中のご本人だけでなく、介護に従事されるご家族のサポートも心をこめてさせていただきます。

第4ブロック 第18支部  
**スナック上海 森本美美**



西荻窪のスナック上海です。私はママの姉、森本美美です。今日はママに代わってご挨拶させていただきます。当店は、小さなスナックですが多くの常連お客さんに支えられ、早いもので20年が経ちました。地元の皆様に心から感謝しております。現在、3姉妹で頑張っています。笑顔で暖かくお客様を迎え、楽しく飲んで、歌って、仕事のストレスや家庭の悩みを発散して、きっと癒されるはず。是非一度いらっしゃってください。皆さまの応援よろしくお祈りいたします。

第2ブロック 第7支部  
**(株)ここから 介護付有料老人ホームウイザス荻窪 小川俊成**



神田の地で建設会社を87年営む久保工が、第2号店として介護付有料老人ホームウイザス荻窪を平成18年に開設致しました。旧城西病院を建築家隈研吾氏による周囲の景観に沿ったデザインで改修された福祉施設では画期的な建物です。お陰様で東京都ランキングに1位に選出されています。荻窪の地で計画時から早10年を迎えます。この10年を節目に、地域に根差した、あるべき姿の社会福祉施設を発信し、荻窪には、ウイザスがあるぞと。

第3ブロック 第14支部  
**Live Bar BUNGA (株) BUNGA 山中美奈子**



荻窪駅北口より徒歩2分、Live Bar BUNGA(ブンガ)です。当店はプロ・アマチュア問わず気軽に生演奏を楽しめるアットホームな空間です。Jazz, Rock, Pops, Folk, Blues 民俗音楽など様々なジャンルのLIVEを日替わりでお届けし、ミュージックチャージは通常¥2,000(1ドリンク込)です。ライブ出演者随時募集中です。どなたでもお気軽にご出演頂けます。誕生日会や歓送迎会など少人数からの貸切パーティにもご利用頂け、飲み放題やオードブル料理も承ります。着席最大50名。ライブ・イベント時以外Bar Timeはチャージ無料です。ドリンク1杯からお気軽にお越し頂けます。

第3ブロック 第14支部  
**(有)アール・セブン 水谷理一郎**



木造建物を主とした解体工事業を、平成17年から営んでいます。「産業廃棄物処理」という厳しい許認可の基での仕事ですので、信用第一、慎重適切な工事進行で、信頼されております。従業員は、技術力向上だけでなく、元請様、現場近隣住民様からの信頼を第一に教育の徹底に努めております。荻窪在住も永いので、地域活性化にお役に立つ活動にも心がけて地元での仕事を増す営業努力を致します。宜しくお引き立て賜りたくお願い申し上げます。

第3ブロック 第15支部  
**JIN SOFTWARE(株) 齊藤 保**



荻窪で産声を上げて6年になります、JIN SOFTWARE株式会社です。社名の通り、弊社ではコンピュータ・ソフトウェアの設計・開発・保守、ホームページやFacebook、楽天市場の画面作成等を主業務としております。「誰でもエンジニアになれる!」が弊社のモットーです。33歳からコンピュータを勉強し始めた私自身が生きた証拠です。ラクな道ではないけれど、やる気さえあれば誰にでもチャンスを提供出来る、今一番ホットな業界と一緒に働きませんか?

第4ブロック 第17支部  
**(株)ビッグKテニス 畠中君代**



弊社は昨年、設立40周年という節目の年を迎えました。現在、練馬区立野町にあるビッグKテニススクール吉祥寺を始め、都内に3校展開しております。4月より、新たに新所沢でビッグKフラワーヒルテニススクールを開校します。私は中学の時からテニスを始めて、今日に至るまで一心不乱にテニスに打ち込んでまいりました。そのテニスを通して、数えきれない多くの方々が人の輪となって、それが尊い財産として私の中に残りました。この財産があったからこそ、今の私が在り、(株)ビッグKテニスも設立40年という歴史を刻むことが出来たのです。「楽な人知、私の好きな言葉のひとつです。今後も多くの方々との出逢いを大切に、思いやりと感謝の気持ちを持ち続け、自分自身に忠実に、ポリシーをもって人生をエンジョイしようと思っております。

第4ブロック 第18支部  
**エル ボン ヴィーノ 堀 信義**



当店はブルゴーニュワインを中心に、50種以上のワインを取り揃えております。ワインを飲むときに構えてしまう方が多いようにお見受けしますが、ワインも普通の酒です。気軽に楽しんでいただければと思っております。お客様に恵まれて、昨年20周年を迎えることができました。人と人のつながりの重要さを痛感してきて20年でした。「初めて来店された方もくつろげる店」、「女性客お一人でも楽しめる店」、そして「ブルゴーニュワインを知ることのできる店」、これらのことを目標にこれからも励んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお祈り申し上げます。

第4ブロック 第18支部

杉並区議会議員 北 明範



杉並区議会議員の北 明範です。現在2期7年議員として活動させていただいております。体育大学を卒業後、住宅メーカーで耐震化住宅を手掛けてまいりました経験を活かし、議会では住宅、橋梁等の耐震化、防災対策、認知症対策に取り組んでおります。また週2回ボランティアで高齢者の健康体操指導を初めて5年になります。今後、法人会の皆様から、ご意見ご要望等お聞かせいただきながら、区民の福祉の向上のため頑張っております。

第4ブロック 第19支部

杉並区議会議員 山本あけみ



「緑ゆたかで 安全 安心なまち 杉並」の保全向上を目指し地域や社会へ自分なりの貢献をしていきたいと考え活動をしています。20年間の住宅設計に携わり人々の暮らしを見つめてきました。生活者としての視点を大切にしながら「次世代を担う子供たちへ自信を持って残していける杉並区を作って行きたい。」という強い思いを新たにしています。地域住民の方々の活動に長い歴史があり今なお活発なこの杉並区において、皆様の貴重なご意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

第5ブロック 第22支部

血澤哲二税理士事務所 血澤哲二



世田谷区で税理士事務所を開業しております。今般、柴田副会長のお世話で荻窪法人会に入会させていただきました。私は30年余り税務署勤務後3年前に開業し、主に資産課税関係(相続税、譲渡所得)を中心に業務を行っています。なお、私は荻窪高校の卒業生であり、荻窪の地は懐かしく、今回の入会も何かのご縁と思っています。法人会の皆様には今後何かとお世話になるとと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第5ブロック 第22支部

弁護士 柴田洋平



この度は、荻窪法人会に入会させて頂き、誠にありがとうございます。弁護士登録をして以来、債権回収、労務問題、契約書のチェック、不動産・賃貸借のトラブル、遺言・相続、離婚訴訟、等様々な案件を受任してまいりました。荻窪・杉並は私が生まれ育った町でもあります。これからも法人会を通じて、地域の皆様の御指導・御鞭撻を賜りつつ、微力ながら地域に私の知識・経験を役立てられれば幸いです。何卒宜しくお願ひ申し上げます。

第5ブロック 第22支部

文具の神明堂 早川憲巳



第5ブロック22支部の早川憲巳です。宜しくお願いいたします。神明通りの旧荻窪小学校の近くで50年程文具商を営業しておりましたが、現在は休業中です。第5ブロック22支部の(有)児玉商事の児玉慶子様よりご紹介が有り入会させていただきました。今後共宜しくお願ひ申し上げます。

第5ブロック 第24支部

(有)地人館 豊福伸欣



創立以来30年にわたり、書籍の出版、編集の業務を行っております。また、学校、病院、寺院等のパンフレットをはじめ、様々な団体の年史や記念誌の制作も数多く手がけております。企画から取材・撮影・執筆・レイアウト・印刷・製本の一切の編集業務をご要望に応じて行ないます。年史を作りたいけれど、どこから手をつければよいかわからない、といった事がございましたら是非お声がけください。よろしくお願ひします。

第5ブロック 第24支部

竹本節子税理士事務所 竹本節子



荻窪法人会の皆様との出会いは、平成21年7月に荻窪税務署長として着任した時からです。当時から小竹会長はじめ会員の皆様には、大変お世話になっております。現在は税理士として、中央区で開業しております。主に相続や贈与、そして譲渡などの資産運用及び事業承継などを中心に事業を展開しております。荻窪法人会入会を機に多くの皆様とのご縁を楽しみたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第5ブロック 第25支部

(株)パワレイド 田中光茂



人材派遣・紹介業を行っています。企業活動も時代と共に変化し、高齢化・少子化の中、重要資源の人材に対する要求は厳しいものがあります。スキル・経験のある人材の効率運用に貢献出来ればと商社から2000年に転職、昭和28年から生活慣れ親しんだ荻窪で少しでも係われればと思っています。その他インスタントコーヒーの代理店、杉並パドルテニス協会の理事も務めています。ご興味のある方は是非ご連絡をお待ちしています。

新入会員名簿

平成25年3月13日～平成26年3月7日

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
<b>第1ブロック</b>					
2	(株)K.S.T	北村 陽	杉並区下井草2-27-11	6454-7165	防水
	カナエル(合)	羽柴 恵暢	杉並区下井草3-10-10-201	090-9305-5473	電気工事
	海山	佐々木 由美子	杉並区下井草3-4-1	3395-0790	飲食業
3	(有)ライフサービス	海東 俊朗	杉並区上井草1-13-13	3390-2951	リフォーム・清掃業
5	Plus B(合)	長谷川 裕之	杉並区上井草4-12-14	5930-0458	広告制作業
	(株)レビジュ	鎌田 恵津子	中央区日本橋箱崎町34-4-4F	6861-5801	アパレル
	マンション室屋	室屋 牧子	杉並区今川1-8-14	080-1257-3061	不動産賃貸業
	(株)大浜工業	大濱 義宏	杉並区今川1-12-14	6913-6216	建設業
	(有)馬来 和の食人馬来	馬来 洋	杉並区今川3-13-4	5347-0377	飲食業
<b>第2ブロック</b>					
6	食房 亜由	西原 亜由美	杉並区桃井1-5-4-107	6796-9550	飲食店
	ナカザウェブプロモーションズ	中澤 一也	杉並区高円寺3-2-14	090-2145-8788	
	(株)M's M's Dining	増田 和彦	練馬区下石神井4-22-11	3904-5927	飲食業
	(株)アイビーピー	小島 裕二郎	杉並区桃井1-20-12	5464-2613	国際法務コンサルタント
	(有)A&Pアソシエイツ	徳田 裕彦	杉並区桃井2-4-5	3396-7554	音楽プロデュース
	(有)翔美 プレリウド	寺本 ルミ	杉並区上荻1-17-7-201	3393-3785	会員制クラブ
	KING DINING(株) 家郷	大島 章吾	杉並区桃井2-2-7-102	6913-7801	仕出し屋
7	久我屋ガラス店	花輪 昭	杉並区上荻2-29-8	3392-0104	ガラス店
	(株)きずな建築	杉本 健藏	杉並区上荻2-37-10	5310-2055	建設業
	(株)トーモト	樋口 務	杉並区上荻4-28-4	090-5333-5232	食肉卸業
	(株)森然	森谷 昭夫	杉並区上荻4-29-13	3301-7151	建設業
	(株)ここから 介護付有料老人ホームウイザス荻窪	猪瀬 具夫	杉並区上荻2-41-15	3395-7075	介護事業
9	(有)エコロガード	安川 明夫	杉並区西荻北4-4-5-1F	3395-1013	動物の診療所の経営
	(株)大滝税研	大滝 二三男	杉並区西荻北4-13-11	090-1424-4594	経営コンサルタント業

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
<b>第2ブロック</b>					
10	セラミックビル (有)ウインドクルー	加藤 あゆみ 三浦 大	杉並区善福寺4-1-3 杉並区善福寺1-1-21	5991-4911 3395-7314	不動産賃貸業 新聞販売
<b>第3ブロック</b>					
11	医療法人社団 円祐会 塩入医院	塩入 祐世	杉並区下井草1-10-5-2F	6915-1061	医院
	ソニー生命保険(株)望月 洋	望月 洋	杉並区本天沼3-28-14-102	090-4621-6758	保険業
13	(有)春木家本店 春木家本店	古川 善啓	杉並区天沼2-5-24	3392-5596	飲食業
	串馬鹿	村山 雄貴	杉並区上荻1-6-2	5397-0610	飲食業
	土地家屋調査士 大古田 昌也	大古田 昌也	杉並区天沼2-5-10	5347-9626	土地家屋調査士
	(有)クレレジャパン	神田 紅	墨田区向島2-12-12-1004	5608-8380	講師
	炒飯の万博	八子 隆宣	杉並区天沼3-30-42	6316-8841	飲食業
14	(株)ジェイコム東京 南エリア	塩見 将洋	杉並区永福1-44-12	6765-3100	放送通信
	篠原あずさ会計事務所	篠原 あずさ	杉並区天沼3-3-2-701	6794-7334	会計事務所
	Live Bar BUNGA (株)BUNGA	山中 美奈子	杉並区天沼3-1-5-B1	3220-9355	ライブバー
	(株)ラベユ	白仁田 雄二	杉並区天沼3-27-9	3398-1775	食品販売・健康食品
	杉並区議会議員 安斉 あきら	安斉 あきら	杉並区上井草4-16-8	3397-6331	杉並区議会議員
	(有)アール・セブン	水谷 良子	杉並区天沼3-31-23	3392-1172	解体業
	(株)スカイライツコーポレーション	中原 良	杉並区天沼3-6-2	3392-4695	
	藤田税理士事務所	藤田 和子	杉並区天沼3-7-3	6276-9168	税理士事務所
	(有)ツバサホーム	河西 真人	杉並区天沼3-31-35	5347-1680	不動産
	畷本国際特許法律事務所	畷本 正一	杉並区天沼3-29-9	3398-8123	特許事務所
15	早坂よしひろ事務所	早坂 義弘	杉並区上荻1-11-5-505	3220-0411	東京都議会議員
	amani en	鈴木 亜沙美	杉並区上荻1-24-19-1F	6915-1884	美容業
	ケイズリハビリ訪問看護ステーション(株)ケイズコネクションズ	磯野 久美子	杉並区上荻1-18-3-312	3398-0781	訪問看護ステーション
	台湾料理 客家亭	村田 美枝	杉並区上荻1-16-10	6276-9714	飲食業
	阿部・大河原 合同司法書士事務所	大河原 泰輔	杉並区成田東5-39-11-202	5347-0433	司法書士事務所
	JIN SOFTWARE (株)	齊藤 保	杉並区上荻1-16-3-4B	6915-1215	ソフトウェア開発
	丸山良尚税理士事務所	丸山 良尚	杉並区上荻1-5-2-6F	3391-6309	税理士事務所
	大心	小柳 忠男	杉並区上荻1-4-1	3220-0470	飲食業
<b>第4ブロック</b>					
17	(株)ライズ建築都市デザインスタジオ ライズ建築	豊田 準之助	杉並区西荻南3-8-17-407	5930-8500	建築設計事務所
	(株)ビッグKテニス	畠中 君代	杉並区西荻南3-8-9-4F	3247-6883	テニス全般
	すし屋の磯はん	山下 みちあ	杉並区西荻南3-15-1	3331-2277	飲食業
	大槻一弘税理士事務所	大槻 一弘	杉並区西荻南3-7-10-405	6795-8420	税理士
	スナック紅	小倉 成子	杉並区西荻南3-11-9	3333-4311	飲食業
	(株)CREATE	丸茂 雄一郎	渋谷区代々木2-14-5-6F	5309-2802	生・損保代理店
18	スナック上海	島田 由美	杉並区松庵3-38-13-6F	3335-7608	飲食業
	エル ボン ヴィーノ	堀 信義	杉並区西荻北3-42-19	3399-7277	ワインバー
	(株)照明社	関本 利幸	杉並区松庵3-41-1	3394-3366	ディスプレイ業
	メットライフアリコ生命保険(株)	田中 秀知	中央区日本橋本町1-1-1-3F	090-6015-1937	生命保険会社
	(株)GLORY Bar Reaf×Leef	田中 昌人	練馬区大泉町1-22-24	3924-3010	飲食業
	杉並区議会議員 北 明範	北 明範	杉並区西荻南4-25-13	3334-7609	杉並区議会議員
19	バブ193	内田 喜代子	杉並区久我山3-17-26	3333-7750	飲食業
	杉並区議会議員 山本 あけみ	山本 あけみ	杉並区久我山2-4-2	6231-5838	杉並区議会議員
	(株)銀河研究所	滑川 信忠	杉並区久我山4-2-29-2F	3334-2360	住宅介護事業
	大熊燃料店こだわりの味 百将屋	大熊 昌巳	杉並区久我山3-17-24	3333-5738	燃料店
	結 MUSUBI kugayama	長谷田 修平	杉並区久我山3-23-19	6319-0451	飲食業
	ゆき	成田 千鶴子	杉並区久我山4-2-24	3331-9972	飲食業
	ヘアサロン髪切家	原 武夫	杉並区久我山5-25-9	5370-0761	理容室
	(有)清和事務センター	瀧川 佐和子	杉並区久我山4-2-6-210	3247-4680	会計処理要員の派遣
20	加藤 顕二郎	加藤 顕二郎	練馬区東大泉6-31-9	6796-8618	保険金融業
	シュガーバイン	中山 佳代子	杉並区宮前4-20-12	5941-5537	洋菓子製造業・小売喫茶
<b>第5ブロック</b>					
21	(株)WTL	波邊 篤	杉並区南荻窪3-16-13	3598-2823	ソフトウェア開発業
22	メトロテック(株)	竹内 秀行	杉並区南荻窪2-35-17-201	6765-6486	サービス業
	杉並区議会議員 河津 利恵子	河津 利恵子	杉並区阿佐ヶ谷北5-12-13	090-8720-2463	杉並区議会議員
	不二化成(株)	宮脇 順一	中野区本町3-9-3	3320-1116	化成系原料商社
	弁護士 柴田 洋平	柴田 洋平	杉並区成田東5-35-15-F305	090-2646-8914	弁護士
	文具の神明堂	早川 恵巳	杉並区南荻窪2-4-19	3333-0603	
	血澤哲二税理士事務所	血澤 哲二	世田谷区松原1-58-14	6304-3373	税理士
	増田裕一事務所	増田 裕一	杉並区成田東2-14-11-1101	3318-4270	杉並区議会議員
23	特定非営利活動法人生きがいの会 松浪ふれあいの家	小原 健一	杉並区荻窪2-3-1	5347-1178	介護・福祉業
	(有)イカダ・デザイン・アトリエ	筏 真司	杉並区荻窪2-33-9-1d	5347-3924	設計業
	(株)WORKERS DOCTORS	伊東 一郎	杉並区荻窪2-42-13	6379-8506	産業医療業務委託・事務代行
24	(株)協和時販	星野 孝廣	台東区東上野3-15-13	3833-1651	小売業
	吉田会計事務所	吉田 剛	豊島区南池袋2-18-9-603	3980-7850	会計事務所
	(有)地人館	豊福 伸欣	杉並区高円寺南2-25-2-301	5305-6781	出版・編集業
	久保木アンドアソシエイツ税理士事務所	久保木 浩志	杉並区上井草2-25-7-205	5303-4823	税理士事務所
	竹本節子税理士事務所	竹本 節子	中央区新川1-27-5-505	5542-3730	税理士
	かりん整骨院	三部 剛士	杉並区荻窪4-20-1	5932-0018	接骨院
	(有)ファイン・クリーク	上西 英之	新宿区信濃町3-202	6802-5080	マーケティング・コンサルタント業
	日東商会(株)	西嶋 文子	調布市布田1-40-2-603	042-426-8282	情報サービス業・卸売業
	明村商会(株)	中村 栄次	杉並区永福2-40-4	3327-6555	小売業(土産物)へのコンサルティング
25	田中 光茂	田中 光茂	杉並区今川2-14-25	080-4468-0772	個人
	こみちレディースクリニック	齋藤 智博	杉並区荻窪5-27-5-5F	5335-7575	医療業
	ネクストステージ(株)	山田 訓子	杉並区荻窪5-16-14-7F	5347-2838	不動産売買
	京王不動産	野村 謹司	杉並区荻窪5-16-2	3392-6811	不動産業
	(株)マリンハウス	鍛冶田 こずえ	渋谷区宇田川町13-8	3392-2255	飲食業
	ルーベデンス荻窪	矢島 美千代	杉並区荻窪5-30-12-B101	5938-6660	飲食業
	会員制クラブ 萬寿	佐原 清美	杉並区上荻1-4-4	3398-3385	飲食業
	(株)エコライフ	百合田 忍	杉並区荻窪5-26-9-3F	6383-5910	不動産
	グラン・ブルー (Grand Blue)	福永 貴久枝	杉並区上荻1-24-12-402	090-7177-7263	
<b>管外</b>					
	日本テレネット(株)	戸田 隆	京都市中京区烏丸通御池下る井門 8F	075-211-3441	通信事業

# 上手な金融機関の使い方

講師：

西武信用金庫 理事長 落合寛司



平成26年1月27日、荻窪法人会・荻窪間税会の新年賀詞交歓会が開催され、本年より併せて新春講演会が行われることになりました。講師には、西武信用金庫理事長・落合寛司氏をお迎えし、混迷の時代にあって、中小企業の活路を開く大きなヒントとなる、充実した講演会となりました。

## <プロフィール>

昭和25年、神奈川県生まれ。昭和48年4月西武信用金庫に入庫。平成9年立川南口支店支店長に就任。平成14年常勤理事、平成17年専務理事を経て、平成22年6月理事長に就任。金融庁金融審議会専門委員、中小企業庁中小企業政策審議会委員、経済産業省中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業推進協議会委員長。

## 中小企業の経営環境と課題

今年度は、中小企業の事業者、あるいは資産家の方々にとって、守りから攻めの経営に変える大変重要な年です。今年、動かないと支障があります。攻めに回って金融機関や外部の資源をうまく使い、経営を強化していく年なんです。このことを、中小企業の現状と経営環境について、その場合の経営課題、それを解決するための金融機関の使い方について3つに分けてお話ししたいと思います。

まず、中小企業の現状と経営環境を見てみましょう。日本の企業の99.7%、日本の雇用の約70%を維持しているのが中小企業ですが、この10年間で約半数、48%くらいが廃業し、全国の中小企業の70%が赤字、東京だけでも60%が赤字です。しかし、今年度2.4%のGDPの成長が見込まれ、アベノミクスがじわじわと上がつてきて、今年はその効果を取りに行く時期で、乗り遅れないようにすることが重要です。

世界の経済の主役は先進国から、中国、ベトナム、インドなどの新興国に代わり、高くてもいいものを売る時代から、安くてそこそこのものを売らなければならなくなりました。価格が下がり、利益率が下がり、少子高

齢化のため数も増えない。海外へ持っていくとさらに利益率が落ちる。多くの国内企業が、さまざまな問題でやめていつています。一方、大手企業が生産拠点を日本から新興国へ持ってきていき、失業率が上昇しています。少子高齢化の進展が改善されず、成熟社会といえれば聞こえはいいんですが、2050年くらいには65歳以上の1人の生活を1人の若者が支えなければならぬような時代が来て、国内の需要が伸び悩む。そして、消費税の引き上げによる重い税負担で収益が減少するなか、赤字防止策がとれなければ大変なことになります。最後にT P Pでグローバル化が急加速していきます。

このような環境下で、中小企業の皆様にとっての主な経営課題を5つ挙げました。まず、自己査定に対応できるCF（キャッシュフロー）重視の経営力の強化。CFとは返済財源です。次に自己資本の強化。3つめに内需減少による海外戦略の強化。4つめ、世代交代による事業承継戦略の強化。5つめ、業種転換や事業転換等による経営力の強化。このほかに各企業ごとに課題はあると思います。



## 金融機関が提案や課題を解決

では、どうすれば経営力を高められるのか。金融機関は、金融恐慌といわれた平成3年から15年で、都市銀行さんは合併しながら3分の1になり、その実、3倍になってメガバンクに変わりました。こういう時代を変遷し、グローバル化した金融機関と国内重視の金融機関に大きく分かれました。

この国内を優先する地域金融機関に求められたのが、円滑な融資をするために、お客さまの課題を解決したり、儲かるようなビジネスモデルを提案することでした。私どもの「お客さま支援センター」では、地域には「街づくり支援」、個人の方には、これから税金対策を含めた資産管理支援をしなければならぬので「資産管理支援」、事業者には「事業支援」を行っています。事業支援は、たとえば製造業で、これを解決できる技術があればいい製品ができるという場合に、私たちは東大をはじめ24大学と連携していますので、先生方の専門知識を企業に結びつけることができます。

当金庫の「お客さま支援センター」では、千を超える集団、総勢3万人を超える専門家と提携し、無料でご紹介しています。また、海外へ出るとききの支援体制として、法律・貿易・

税務の問題、企業の信用調査、人材や言葉の問題、海外投資の保証や販路拡大についてなど、いろいろな問題についての相談業務を行っています。これは多くの金融機関にもあるはず

です。

経営力を高めるための施策の2つめは、専門家等の活用による経営です。

私どもでは中小企業診断士や経営コンサルタントなどを無料で使える体制を作っています。まずそういうものを無料で使い、さらにお金を払って使えば貸し出し金利が安くなったり、信用の融資枠が増えたり、保証人がはずれていったりします。

3つめはキャピタルの問題です。融資もいけれど、融資よりも投資が必要である、これは資本政策といえます。その会社がいいか悪いかは、主に自己資本比率で見えますが、日本は自己資本が貯まらない体質になっています。そこで金融機関から資本を入れてもらう。金融機関に株主になってももらい、経営体力を高めていくことも大変重要になってきています。

そして、4つめは事業承継の支援センターです。大きな時代の変革期ですから、もう自分は年で息子も継がない、このビジネスは先行き長くない、そういうケースも多いはず。その

ときの事業承継は、必ずしも守ることではなく、売り時だったら売ってしまおうということもあります。反対に、新しく進展する企業を買って業種転換するという方法もあります。

## 国策を活用した経営の革新

最後にまとめますと、自分で全部をやるうとせず、これまでお話ししたことを、自分が使っている金融機関でできるかどうかをチェックして、あとは外に任せることです。

今年の重点ポイントは、国策を活用した経営の革新と、消費税の税率アップ対策です。まず国策ですが、企業が経営力を高めるため、平成26年度に国は1兆7470億円を用意しています。前年度に比べて3099億円プラスです。東京の補助金もあります。補助金を使って、コスト削減をする企業と、上がり続けるコストをそのまま受けていく企業では、勝負は決まりますね。補助金は申請書を作るのが大変なんです。当金庫をはじめ、全国には経営を支援する認定支援機関がありますので、そこで申請書を作らせることができます。その結果、皆様方にお金が入って経営革新する。今まで払った税金を取り戻すときなんです。



最後に、消費税の税率アップです。

人件費、仕入れ代金、材料費等の費用にまで税金がかかるのが消費税です。これを価格に転嫁して上乗せできれば何の問題もありませんが、なかなかできません。そこで今年、皆さんに何をしてほしいかというと、自分が取り扱っている商品や取引先で、価格転嫁できるものできないもの一度、棚卸ししていただきたい。価格転嫁できないものが全体でどれくらいあるのか調べて、売り上げの増加やコスト削減でどれくらいカバーできるのか、また、人件費を変動の成果給に変えたり、合理化投資などをやっていただきたい。また、子会社で節税をしていたところは、消費税が上がると利益の縮小になっている場合がありますので、子会社の体制を見直すことも大切だと思います。

チャンス等待つではなく、取りに行き、さらに発展されることを心より祈念いたします。

主催：公益社団法人荻窪法人会、公益社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部  
平成26年 3団体共催新春特別講演会

## 日本経済の行方と金融市場動向



講師：

### 信州大学経済学部教授 真壁昭夫

3団体共催新春特別講演会が、平成26年2月21日（金）、区立産業商工会館で開催されました。講師には、テレビ出演も多い信州大学・真壁昭夫教授をお迎えしました。銀行・証券会社の実務を経て経済学者に転じ、経済分析・予測に定評のある真壁氏ならではの熱気あふれる講演会となりました。内容を一部抜粋・要約してご紹介します。

#### <プロフィール>

1953年、神奈川県生まれ。76年一橋大学商学部卒業、第一勧業銀行入行。83年ロンドン大学経営学部大学院(修士)卒業。98年第一勧銀総合研究所金融市場調査部長。99年信州大学経済学部大学院講師兼任、慶応大学理工学部講師兼任、第一勧銀総合研究所主席研究員。2002年みずほ総合研究所調査本部主席研究員。05年信州大学経済学部教授(現職)。日経CNBC「夜エクスプレス」、TV朝日「グッドモーニング」などメディア出演多数。主な著作に「日の丸家電の命運」(小学館101新書)、『2013年メードインジャパンの大逆襲』(光文社)、「日本がギリシャになる日」(ビジネス社)など。

#### 今年、日本経済は心配ない

日本の経済は、2012年11月を底を打って、少しずつよくなってきています。結論からいいますと、今年の日本の経済はそれほど心配事はないと思います。確かに、消費税が上がると4月1日から景気にブレイキがかかります。特に住宅などは減るだろうと思いますが、大きくドスンと落ちるようなことはないだろうと思っています。

理由はいくつかあります。1つは、個人消費がしっかりしている。日本の経済は1990年以降ずっと落ち込んで、この時期、日本の人たちは節約をしていました。20年節約をしてきて節約疲れが出てきたこと。また、株が少し上がって資産効果が出ていること。そして、日本には実は個人金融資産が約1600兆円あって、60歳以上の人が半分以上を持っています。これを、一番お金が必要なものにも、これから相続税は上がる方向にあります。そうすると、相続税に取られるくらいなら使ってしまうという気持ちにもなります。要するに、持っているお金を使ってもいいという気になっている。GDPの6割が個人消費ですから、個人消費が

しっかりしているというのは、景気にとって大きなプラスです。

今年の日本経済が明るい見通しであるという2つめの理由は、7月から9月までの景気は、どうしても良くせざるを得ないんです。安倍首相は、今年7月から9月の国内の景気が悪かったら、法律を変えて消費税の引き上げを延期すると言っています。そうなる一番困るのは財務省です。財政の赤字を減らすために消費税を上げるんですから、来年10月に上げることが前提にもいろいろなことが決まっておかないと消費税は上げられませんから、いつもはネガティブな対応の補正予算にも、今年の財務省は積極的です。

3つめの理由は為替ですね。為替は2011年11月まで円高で1ドル75円くらいまでいきましたが、今は102〜103円。為替のレートはシーソーと一緒に、ドルが上がると円が下がる、円が上がるとドルが下がる。為替は2通貨間の相対的なお金の量で決まります。円高だったのは、アメリカの金融緩和策としてお札を一生懸命刷っていたからなんです。金融緩和策第1弾で1兆7000億ドル、第2弾で6000億ドル刷った。するとドルをほしがる人が減って価値

が下がり、自動的に円の価値が上がります。今、円安になっているのは、日本銀行も負けじと刷り出したからです。反対にアメリカは金融緩和の蛇口をしぼり始めました。日経平均225銘柄のうちほとんどが輸出企業で、為替レートは株にも大きな影響を与えますが、円高に大きく変わる可能性は低いと思います。

以上、3つの理由から、今年の経済はあまり大きな心配はありません。

### 中国が抱える問題点

海外へ目を向けますと、いちばん心配なのは新興国、特に中国です。つい最近まで2桁成長でしたが、直近の数字が7・7%。私はもう少し低いと思っています。中国は世界第2の経済大国ですが、いろいろな問題を抱えてきています。まず公害。河川の汚染が非常に激しくて、大きな川から取水しても飲料水にならない。不動産バブルが間違いなくできている。一番大きいのは金融の仕組みだと思います。

中国で一番手っ取り早くお金持ちになる方法は、共産党の幹部になることです。地方政府で実績を残した人が中央に戻って幹部になります。その実績とは経済成長させることです。いちばん簡単なのは、農家から土

地を収用し、そこにマンションを建てて転売することで、建設需要で経済が大きくなり、マンションが売れて経済が活性化します。中国では地方政府はお金を借り入れることが禁止されています。そこで融資プラットフォームというトンネル会社を作って借りさせてマンションを作り、さらに高い価格で売るわけですが、これが最近売れなくなってきている。

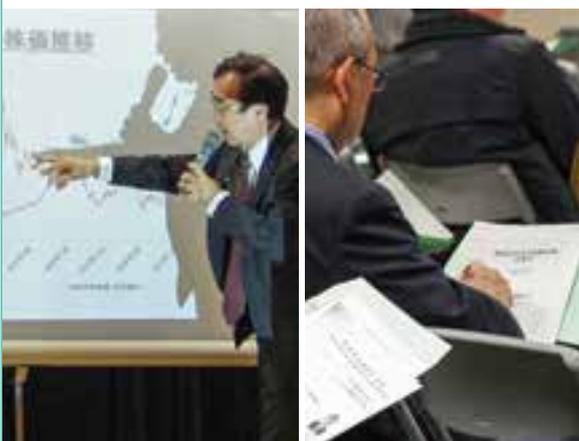
中国は、若干の幅はありますが、基本的に預金金利は3%、貸し出し金利は6%と決められていて、銀行を通して預金を貸し出すことで金融政策をまわそうとした。ところが規制金利なので、国有企業以外はお金がまわらないため融資プラットフォームはノンバンクなどから借ります。それがシャドウバンキングです。今年1月31日に約510億円の高金利の金融商品、これを理財商品といいますが、元本の償還が危なくなりました。これはなんと山西省の政府が引き受けたんですが、こうしたケースは増えて、不良債権はだんだん蓄積していきそうなんです。理財商品を買っているのは個人投資家ですから、戻ってこなくなると社会不安になります。投機家のジョージ・ソロスは、中国の経済は向こう2年ないし3年以内に破綻を迎える可能性が高いとも言っています。

### 2014年はチャンス的一年

私は、アベノミクスに賛成の部分反対の部分もあります。最大の課題点は、金融政策の依存度が高い、要するにお金を刷って出している。これは即効薬のようなもので、原因を取り除かなければ病気が再発します。アベノミクスは財政、金融、成長戦略の3つの部屋から成っているとわれませんが、いちばん大切なのは成長戦略だと思っています。それは対症療法で風邪薬を飲むんじゃなくて、風邪を引かないような体力を作ることなんです。

日本は、ざっくり言ってカラーテレビと自動車売って成長してきた経済なんです。今、自動車はなんとかトップの座にいますが、次の産業が見えてこないんです。ある方が、これからの日本を救うのは医療とロボットだとおっしゃいましたが、医療とロボットをかけたあわせた医療関係のロボットなどの分野は大きいと思います。オリンピックさんの内視鏡が世界で高いシェアを占めているように、日本は強い部分があるんです。スマートフォンとかタブレットPCでは遅れましたが、映像系のイメージセンサーなどは強い。こういうものを使ってさらに医療関係の機械などに進んでほしいんです。

90年代にiPod、iPhone、iPadで世界最大のITメーカーになったアップルも株価は去年の10月がピークで、サムスンが出てきて収益力が落ちていきます。あらゆる意味で日本の企業にとつて今はチャンスだと思います。日本の家電メーカーさんの競争力が落ちていて、ダメだと言う人もいますが、私はそう思わない。次のものを作ればいいと思います。ニューヨークからきた私の友人は「日本には世界一のものがある。クオリアイ・オブ・サービス」だと言いました。東アジアでは、日本の商品は安全と安心の象徴です。そういうものをうまく使えば、日本の経済は間違いなく復活できるだろうと思うし、私は2014年はチャンスだと思います。



# 組織委員会座談会



**東法連加入率第一位を目指して一年間取り組んできたこと。公益社団法人としてスタートし、組織率アップ・会員サービス等々今後の方向性について組織委員会の皆さんに語っていただきました。**

※この座談会は平成26年2月20日に行われました。

出席者： 柴田豊幸 副会長  
 田中晴弘 組織委員長  
 小代 勉 組織副委員長(第1ブロック)  
 北嶋 宏 組織副委員長(第2ブロック)  
 長田 茂 組織副委員長(第3ブロック)  
 矢澤規充 組織副委員長(第3ブロック)  
 永田政弘 組織副委員長(第4ブロック)  
 野村浩司 組織副委員長(第5ブロック)  
 司 会： 岡 博之 広報委員長  
 真野 大 広報副委員長

## 東法連加入率第1位を目指して

岡博之 広報委員長 今日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。

田中晴弘 組織委員長 今年度の組織委員会の目標として、公益法人化に伴い、東法連加入率第1位を目指しています。組織委員会は会の要なので、会員数を集めなければなりません。今までは入会資格が法人格だけでしたが、これからは公益法人ということで個人事業主、又は個人が入ることができるようになりました。

その中で新しく荻窪法人会も生まれ変わる一步ということで皆さまにお願いして会員増強をしております。

柴田豊幸 副会長 去年の総会の懇親会の際に皆さんに「東法連第1位をやりましょう」というお話をさせていただきました。

お話をした理由は、一番には公益法人化になったということ。公益法人になった荻窪法人会が、これからもっと組織力を強化し、荻窪の地域の中で一番法人の組織率の高い団体であるわけで、それをもっと有効に使うことで公益性ということを含めて地

域の活性化、あるいは会員のプラスになるようにやっていく必要があると強く思っております。そういう中でみんなの気持ちのベクトルを一つの方向に向けていくということが法人会には必要だと思いい、東法連第1位を宣言をさせていただきました。

現段階では、組織委員会の皆さん、各ブロック支部の皆さん、そして、各委員の皆さんにご協力をいただいで、このままいけば東法連1位ということになれるかなというところまで来ています。

## 各ブロックの特徴・現状・課題

岡 第1ブロックから第5ブロックまでありますが、ブロックごとにこの1年間ご苦労されたこと、またこれからのことをお話しただけだと思います。

小代 勉 組織副委員長 第1ブロックは、今期から毎月ブロックの役員会が行われるようになりました。各支部長、副支部長、そして各ブロック選出の委員ということで、大体毎月20名ぐらいは集まっています。それには末端の支部まで情報を伝えたいというブロック長の意図もあり、各支部に帰

って支部長、各役員、または会員の方にブロックの活動と目標を知ってもらう。

今期の組織の目標に対してはほぼ100%の達成率という形で数字としても表れていると思います。

岡 続いて、第2ブロック。

**北嶋 宏 組織副委員長** 支部、ブロックの皆さんの頑張りで、稼働率はクリアできました。公益になり、法人格でない飲食店やレストランなどに仲間に入っていたただけたので、支部の活性化につながって行くのではないかと思います。

2ブロックの特徴は、私は7支部に所属していますが、支部単位だと役員会をやってもあまり人数が集まらないので、6支部と合同で懇親会も含めた役員会を合同でやっています。支部同士の親睦・交流も深めながら、支部を盛り上げて楽しい法人会であってほしい。その中で少しで

も加入率を上げられればと考えております。

岡 続いて、第3ブロック。

今日は矢澤さんと長田さん、お二方いらつしゃつてます。

**長田 茂 組織副委員長** 3ブロックは、もともと稼働率は良い方だと思っています。

振り返ると、7月の段階での加入率は5社というところから始まり、柴田副会長の気持ちがあんなに伝わったんだと思います。見る間に上がっていきそうですね。途中から目標値をさらに上げたりして、21社を24社に上げていくんですけども、それもクリアして、さらに3社ほど上回った状態になっています。

どのブロックも、当初の目標を超えるような形でやってきたというのは、そういうメンタルな部分もあると思います。また、分かりやすいパンフレットを活用して、「法人だけで

はなく個人事務所にもメリットはたくさんあるんだ」ということをアピールできたと思います。

もう1つは、これは何った話ですけども、今まで人間関係をつくって、例えば飲食店であれば、そこにいつも通っていて、顔なじみになっていたが、法人会については今まで、そんなに強く勧めたわけではない。今回話をしたところ「もつと早く言ってくればよかったのに」というような形が入った個人事業主の方々もいたということ聞いております。

長い間、皆さんが培ってきた信頼関係・人間関係が土壌になって、これだけの数字が出てきたと想像します。

東法連の1位になれば、この上もないことですが、それから先、期待に応えられるような活動を続けていけるのか、モチベーションを維持していけるのか、ということが大切

になると思います。支部やブロックの行事にも力を入れて、皆さんがっかりさせないようにしていかなくては、という新たな課題ができたのかなと感じています。

**矢澤規充 組織副委員長** 今年度は役員の変更がありまして、支部の新しい役員の方はかつてがわからないので「稼働法人調査や勸奨活動はこういふふうにするんだよ」というように、従来と違ってかなり綿密にコミュニケーションを取りながら行いました。1位を目指すことによって、

そのような支部間やブロック間の親密度も増えたのではないかと。13支部の組織委員の方が「ここから先は14支部だから、私、この人を知っているから、ちょっと話に来てよ」とか、あるいは、「この人知らないですか」と私がお願いとすると、ご紹介いただき入会してもらったことがあります。1位を目指すということに



柴田豊幸 副会長



田中晴弘 組織委員長



小代 勉 組織副委員長



北嶋 宏 組織副委員長



長田 茂 組織副委員長



矢澤規充 組織副委員長



永田政弘 組織副委員長



野村浩司 組織副委員長



岡 博之 広報委員長



真野 大 広報副委員長

よって、各支部やブロックがまとまって、親密さが増したのではないかなと思います。ただ単に数字を追うより、目標ができたところに高い意義ができたように思います。

あと、仮に1位を取ったとして、皆さま方がおっしゃったように、新しく入った方をどのように、同じような結びつきに持っていくかは、今後考える必要があると思っています。

岡 第4ブロック、永田さん。

永田政弘 組織副委員長 ブロックとしては、入ってくださった会員に長くいていただきたいというのがすごく大きな課題ですが、そういう中ではブロックとしてはまとまっていると思います。各支部の役員会、研修会なども、支部合同で開催するようなどが多く、次回の総会も支部合同で行う予定です。それによって、支部間でのいろんな情報交換もできますし、支部を超えた付き合いができることによって法人会に対する居心地のよさみたいなものが出てくるのかなと。そういうものを今4ブロックとしては強く出していこうと思っています。

増強活動につきましては、公益法人になったことによって、個人事業主の方に多く入っていただけけるよう

になりました。特にここ2、3年でお店を持たれたような新しい方にとられましては、どのように営業を展開していくていいか分からないとか、そういうところで地元になかなか密着しづらいと思っていらいっしやる方がいらっしやるようで、法人会をご案内することによって、地元を身近に感じていただいて、入会していただいた方もいらっしやいました。

岡 第5ブロック、野村さん。

野村浩司 組織副委員長 第5ブロックは組織率を飛躍的に伸ばすことができました。これは荻窪駅の南口という特色や特別会員の入会も影響していると思います。

第5ブロックとしては、荻窪と南荻窪、あと宮前、地理性がだいぶ違いますので、数字を見ても分かりませんように、支部によってばらつきがあります。なかなか数字が伸びない支部に関しても、第5ブロック全体で地道に活動して、トータルの数字で考えてやっています。

ただ、数が多くなればなるほど、どのように持続していくかということがあると思います。1位になることができたなら、退会防止ということも含めて、活動していきたいと思っています。

## 情報の共有化によって 温度差をなくす

岡 今まで委員会内で情報交換等がされているとは思いますが、各ブロック間での情報交換についてお話をいただければと思います。

田中 各ブロック、支部にはいろいろ温度差があります。その温度差をどうやって埋めていくかということが一番重要なことです。各支部から1人の組織委員を選出していただき、また、ブロックからも2名の選出をお願いしてありますので、30名の組織委員で成り立っており、2か月に1回組織委員会を開催して意見交換をしております。それを各ブロック長、支部長に報告して、各役員会でも組織のことを第一に挙げてもらっています。荻窪法人会として会員増強は共通課題ではないかと思えます。

矢澤 情報共有化ということですが、システムとしてしづらいといつか、できていない部分があるのかなという気がします。加入率が高い支部はいいですが、低い支部はいろいろな意味で悩んでいらっしやる方もいるかと。例えば「商店街じゃない」あるいは「周りは住宅街だ」という



まず各ブロックの現状と課題を報告

ような地域でどのように活動すればよいかという情報を共有してやっていかないと、数字は上がっても、モチベーションの差が開いてしまうのではないかと。

支部でもいろいろ講師の方を呼ばれて、いい研修会などをやっていきます。そういうのをもう少し広く告知して、支部の垣根を乗り越えて、「法人会に入るといろんな話が聞けていいな」というのが理想的かなと思います。

### コミュニケーションを大事に

**長田** 入会数が比較的少ない支部は、組織の活動を全然やっていないということでは決してなくて、それなりに頑張っているんじゃないです。

数字が伸びないのは、例えばたまたま法人の本店があるけれども、そこに実態がないという、そういうものももちろん消したりもするんですけども、まだ分かっていない部分もあつたりして、あるいは、いるような、いないようなみたいなどころがあり、なかなか消すこともできないという法人があつて、加入率を満たせないこともあるようです。

そういうものをどうやって解決し

ていくかということが、もし加入率を上げるのであれば、非常に大きなことになっていくんだろーと思いましたが、実際に本場に必要なたちに法人会のよさを分かってもらう方が、後々の止まりがいいんじゃないかなと思います。特に法人会の場合、通常は個人商店、個人事業主が初めから入れると思っていないわけですから、そこら辺は宣伝はしているにしても、口コミで本場に分かるような法人でなくても十分に同じようなメリットがあるんだということを知ってもらうようなコミュニケーションの意味があるのかなと思いました。

### 支部レベルの活動を

**野村** 数字を見てもらうと、本場に支部でばらつきはあります。25支部は、事務所の入れ替えも多いですし、実際、夏に調査しますとだいぶ減らすこともできるし、それで、新しい法人がそこに入っています。

支部というレベルで、役員全員が組織委員で、たまたま私が委員会に出ているというだけというような形で持っていないかと、なかなか支部の中では難しい。皆さん、本当に暑

い時期、稼働法人調査をしてもらっていますから、それで皆さんの代表ということもないですけど、そういう形で委員会に出ている。皆さんのご協力でこういう数字を出すというところで頑張らせていただいている。それに関してはどこの支部でも同じだと思ふので、やはりそういった住宅街とかは大変なご苦労があると思うんです。その中でお互いでカバーし合つて数字を上げていくことができればなと思っています。

### 退会防止のためには情報の伝達が必要

**小代** 第1ブロックは、以前はかなり高い加入率であつたわけですが、一度加入されて、退会されてしまうという会社が多いです。退会防止のために日頃から各支部の役員も会員に会つていろんな話ができるようになれば、結果的にブロック研修会、色々な講演会などの出席率も上がっていくと思います。ブロックの役員、支部の役員、会員まで何をやっていくのかという情報をしっかり伝えていくということも必要ではないかなと思います。

**田中** 組織と厚生事業委員会とタイアップして行事を行いました。暮



各立場から意見を発表

れのボウリング大会では60名ぐらい参加されました大変盛り上がりました。来期は厚生事業委員会と7月にタウンセブンの屋上でバーベキュー大会を約200名の規模で企画しております。e-Tax委員会ともタイアップしてe-Tax研修会に、退会防止の補助金を出して有効に使ってもらって現会員に役立ててもらいたいと思っています。なるべく支部、ブロックの垣根をなくして、会員のために研修会を企画したり、また、仕事のPRに活用できる異業種交流会に参加してもらう為に、未加入者へお声掛けをしております。

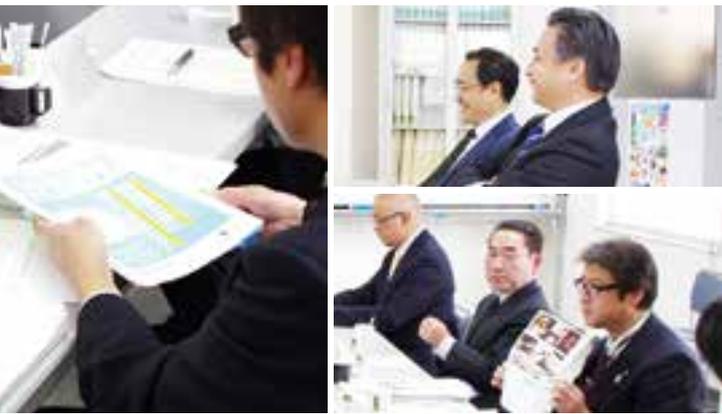
## 新会員へ法人会の魅力を伝えるには

岡 新入会員のフォローはどのようになさっているのか。

永田 4ブロックは、研修会や新年会、そういう行事のときには極力、紹介者の方にお誘いいただいて、ご出席いただけるような形をとっております。今年1月の新年会では各支部の新入会員の方をお呼びして、簡単なご紹介をさせていただきました。北嶋 退会防止ということではいろんな企画をされていますが、昔からありましたけど納涼祭のような魅力的

な行事は大きなこと。何かいい企画があればなど常々思っています。

長田 新しく入った方に何が法人会の魅力なのかを知ってもらうことはすごく難しい問題だと思います。今年の役員の間合新年会の際に新入会員の方を呼んだりした場合も、来られる方の割合は少ないですが来ていただいて、そこでもいろんな話を盛り上げていきます。たぶん来られた方の感触は悪くないと思うんです。少し頻度を上げてやっていって、すべてがうまくいくとは限らないけれども、少しずつよさを分かってもらう努力をしていくことが求められて



資料をもとにして

いると思っと思っていますので、今後はどんなんややっていきたいと考えております。

## 地域一番という団体としての意識

柴田 やはり皆さん努力していただいでこれだけ数字になっています。それをバックボーンに、入会した人に満足いただく、そして、今の会員も満足いただけることを来期は具体化していかなければいけないと思います。

あともう1つは、今までは納税とすることを団体としてやってきたわけですが、会としての役割も納税団体と地域一番の団体という意識が必要になる。それから研修や行事、その他の企画等も、性格が少しずつ変わっていかないといけないと思っています。

田中 会費は資本金1000万円以下だと年会費1万2000円、個人事業主の場合は、9600円です。その対価以上にうまく法人会を使っていたら、仕事に役立つ法人会になり、楽しい法人会なと思います。そして地域貢献へと。各委員会やブロック、支部でいろいろな催しをやって、たくさんの方に参加し

て頂ければ、法人会も活性化につながっていくと思います。

小代 具体的にはこれからそういうことも検討に当然入れていかなきゃならないという話題は出ていっているんですが、以前、支部長をしていたときに、総会の委任状が足りなくて、判子をもらいに会員の会社を回った記憶があるんですけども、委任状が出されているところはそれなりに法人会については意識されていると思うんですよね。何も出欠も出されない、委任状も出されないというところについては、顔を出す、何かしらの話が出ますので、そういうところなのかな。1人ではおつかれると、自然とやめてしまうパターンが結構多いので、そういう会員へのフォローも必要なのかなと感じています。

## 退会防止に力をいれる

矢澤 今回、多くの方が入られたということ、退会防止というのを力を入れる必要はないんじゃないかな。この間、多比良支部長と、支部をどうするかというようなことを考えたときに、うちの支部としては、まず最初に、新入会員の歓迎会をして、次に、今度、6月にボウリング

大会があります。せっかく大々的にやる行事があるのだから、それに「参加しましょう」と、なるべく新入会員の方をお誘いして、次にポウリング大会という流れでいきましよう」と支部長にも賛同していただいて、そういう流れでいきたいということと、新しく入った方でも個人事業主、飲食店の関係だと9600円なので、1回会合をそこでやれば、何とかメリットというのは出てきます。ただ問題は、物品販売やそれ以外の業種の方はどうなんだという問題もありますので、メリットというものもちょっと考えなければいけないのかなということ、今後はそういう退会防止のことも少し、今まではどちらかというところ、ブロックの行事に参加される方は役員の顔が偏っちゃって、新入会員は少なかつたりというところもありますので、そういうところも少し考えて先へ進めなければいけないのかなと思います。

### ブロックや支部合同の行事で交流を深める

**野村** 支部単位ではなかなか難しいこともあるので、支部合同でやるとかブロック単位ということで、勉強会とか、いきなり案内を出して



活発な意見交換を交わしながら

も、どのぐらい人が来るか。来ないかもしれないし、どのぐらい来るかも分からないというところで、そういった会場の問題とかもあると思いますから、まずは勉強より、今までやってきたバスの研修など、提供するもので違ってくると思うので、いかに魅力的なものをやって、そこでもまず親睦を、新会員の方にも、お誘いしないとなかなか難しいということもありますけれども、そういったところで、まず交流を深めて、そして、勉強会とセミナーとか、そういうステップでやっていくかなと思います。

**永田** 昨年の12月には、うちは毎年

やっているんですが、ブロックのバス日帰り旅行をやっています。いつも4ブロックは日曜日なんです。なので、日曜日という曜日に対して賛否両論あるんですけども、一応ブロック長の意味合いとしては、極力その場では家族の方も参加オーケーということ、土曜日という考え方もあるのかもしれませんが、一応日曜日でもやらせていただいております。昨年は富士山五合目に行つて、そこから、忍野八海みかん狩りというコースで。昨年はちょっと参加の人数が少なかったんですが、ただ、固定した参加者以外に、意外とその参加者の方が誘い合わせていただいで、少人数ながらも新しい方も来てくださるといので、そういう方々が徐々にこれから少しずつ増えていくとありがたいなと思います。

**岡** ブロックごとに研修会があると  
思いますけど、どうでしょうかね。

**小代** 春と秋と、年に2回、年に1

回のときもあるんですが、新しい会員の方には声かけして出席いただいているのはありますけれども、いつも出てこれない会員へ声かけまでは実際にはできていないと。ですから、結果的にはいつも来られている会員がほとんどというのが現状なん

じゃないかな。やはりそこら辺の声かけと、そういうことがあるということのお知らせをどういうふうにしたらいいのか。やはりファクスでの告知と郵送案内と、それ以外に何かもつといい方法がないのかということでは考えていかないと、新入会員じゃなくて、通常出てこれられない会員までのフォローをどうするかというのが今後の問題かなと思つていきます。

### 杉並のケーブルテレビと タイアップして情報の共有化

**田中** 今度、荻窪法人会は杉並ケーブルテレビとタイアップ致すことになり、企画によっては取材をして頂き、杉並チャンネルで放送をして頂けることになりました。これから広報委員会と打ち合わせしながら強化していく予定です。テレビの放映が決まれば、情報の共有化になり会員増強の一環となります。

**岡** 話は尽きませんが、今日現在、加入率第一位ということなんです。今日のお話をお聞きしまして、このまま第1位で決まるのではないのでしょうか。

本日に、今日はお忙しいところ、皆さま、ありがとうございました。

# [平成25年度] 各ブロックの春季研修会レポート

# BLOCK

# SPRING

平成25年度、1～5ブロックの春季研修会が行われました。  
今回も各ブロックの春季研修会参加者からのレポートを掲載いたします。  
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

## 第1ブロック春季研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

### スポーツを活用した、地域活動

講師：FC東京 ファシリティ事業部兼  
普及部 安藤孝太郎

平成26年3月18日(火)井草地域センターにて、  
第1ブロック春季研修会を、会員20名の参加  
を頂き開催致しました。

講話では、講師にFC東京 ファシリティ事業部  
兼普及部 安藤氏(前杉並区上井草スポーツセ  
ンター副支配人、現FC東京パーク府中 支配  
人)の「スポーツを活用した、地域活動」とい  
う題目でのお話を伺いました。

2009年4月より杉並区上井草スポーツセン  
ターでの指定管理者事業に参加し(事業者は、

TAC・FCTOKYO・MELTEC共同事業体  
JV)、この地域での活動を始めたが、最初は  
この地区に馴染がなく苦勞し、周りとのコミュ  
ニケーションをとるために、周辺を歩き回り、  
地域への周知活動を行いながら、上井草ス  
ポーツセンターでは教室・イベント(上井草サッ  
カースクール・バレーボール教室・大人のサッ  
カー教室・知的障がい者サッカー教室・スポー  
ツフェスティバル)や地域との連携(小学生社  
会科見学・中学生職場体験・小学校講師派遣・  
地元自治体・商店街夏祭り参加・社会人チー  
ム派遣コーチ・東日本大震災募金活動[上井  
草駅前にて]・FC東京選手交流会など)を行  
いながら地域との連携をとっていただいており  
ました。第1ブロックは、地元自治体・商店街

夏祭りに同様に参加しており協力をとっていま  
す。尚、FCTOKYOの基本理念は、Jリーグ  
百年構想で、ホームタウン東京で地域活動\*を  
モットーとし、今後も新たなチャレンジを行っ  
ております。

今後は、法人会とも地域の連携を取りながら  
協力をしたいと思っております。

※ホームタウン東京で地域活動

●あなたの町に、緑の芝生におおわれた広場  
やスポーツ施設をつくること。●サッカーに限  
らず、あなたがやりたい競技を楽しめるスポー  
ツクラブをつくること。●「観る」「する」「参  
加する」。スポーツを通して世代を超えた触  
れ合いの輪を広げること。



講師の安藤孝太郎氏



プロジェクターを使用して

## 2ブロック 春季研修会

第2ブロック ブロック長 河又雅之

### 放射線を正しく恐れる

平成26年3月18日火曜日、第2ブロックの春の研修会が、杉並会館で、講師に、独立行政法人 放射線医学総合研究所の理事である明石真言先生をお招きして、“放射線を正しく恐れる”との演題で講演を行った。25名の参加であった。

まず、放射線医学総合研究所の概要の説明



あいさつする河又ブロック長

があった。研究体制として、1.重粒子医学センター（世界に4台しかない装置の重粒子線ががんの治療をするなど）2.分子イメージング研究センター（精神疾患の診断に応用・アルツハイマー病など）3.放射線研究センター（国民の被爆実態調査など）4.緊急被ばく医療研究センター（緊急被ばく治療など）と、福島復興支援本部にて、復旧作業員の健康影響調査・低線量の影響研究・環境動態調査など行っていると説明があった。福島の放射線の現状は、政府の発表のように安全宣言が出ている地域は安全であり、その他の地域でも、線量が少ないところは安全であるとのことであった。にわかに信じがたく思う方は、飛行機で羽田からロンドンへの北周りの飛行で浴びる線量と比較してほしいとのことであった。最終的に安全の認識は自



講師の明石真言先生

分自身で判断するしかなく、身近な基準と比較するとよいとのことであった。放射線医学総合研究所のホームページに飛行中の線量が載っているので参考にしてほしいとのことであった。

この講演を聴いて、自ら安全を認識し、風評に紛らわされてはいけないと思った。また、自らが風評被害の元になってもいけないと感じた。

## 第3ブロック 春の研修会

第3ブロック 広報委員 前田薫範

### 紛争地域を通じての山本美香女史の生き方との関わり

平成26年2月18日、法人会館2Fにて、3ブロックの春の研修会が開催されました。

今回の研修は、2012年8月にシリアで政府軍の凶弾に倒れた、ジャーナリストの山本美香さんのパートナーであり、ジャパンプレス代表の佐藤和孝氏を講師に迎えました。

佐藤氏は、世界のジャーナリストの語った言葉を紹介し、ジャーナリズムのなんたるかを訴えて頂きました。

シリアの内戦の状況は、人口2080万人のうち400～500万人が国内で避難、国外への避難が200万人を超えていて、200万人の難民が出たのは21世紀に入って初めてだそうです。自分たちがこういった事を伝えて、戦争はなくなるのか？平和になるのか？意味があるのか？彼女の死に意味があったのか？といことを随分と考えたそうです。

印象に残った事例を紹介させていただきます。ジャーナリストは戦争を止めることができるか？との問いに、アウンサンソーチーさんの例をあげ、彼女がビルマ(現ミャンマー)に存在しているのは、偶然ではなく、半分はジャーナリストが、半分は各国からの圧力があつたからです。結果とて軍事政権は彼女に圧力を加えるのをやめて、彼女は今や民主的に存在

しています。我々ジャーナリストは命をかけて、命をなくしてまで伝えなくてはならないことがあるのでしょうか？これは自分でも自問自答してきたことだそうです。

「それは難しい質問です。しかし私はこの仕事で起きたことを伝えなければならぬと思っています。そうしなければ、言論の自由が消滅してしまう。」

トルコのジャーナリスト、仕事に対する思い「人生を感じたい。座っているだけでは、人生を感じることが出来ない<中略>戦争では女性、子ども、年寄りが犠牲になる。その被害を最小限にすることが私たちの仕事ではないかと考えている」

山本美香さんが残した言葉を紹介され「世界の安全は日本の安全につながる。」見ざる聞かざる言わざるでは、いけないと訴えられ、彼女の覚悟として「私たちジャーナリストが何人殺されようと、残った誰かが記録して必ず世界に伝える。すべてのジャーナリストの口をふさぐことは出来ない。どんな強大な力を持った存在であっても、きっと誰かが立ち向かっていくだろう。」という言葉を紹介して頂きました。ペアを組んで仕事をしている時は、あまり考えなかったこと、例えば

山本美香さんがどんなことを考えていたのか？ということについて佐藤さんが触れたあたりなど、興味深く感じました。

自分はやられたらやりかえす性格だが犯人を殺せば、自分の気持ちが収まるのか？

山本美香の名前を永遠にジャーナリズムの世界に刻み込む、生き続けさせることを選んだ。それで山本美香記念財団を創ったそうです。平和な日本に暮らす僕たちですが、命を賭して送ってきたメッセージに対して、何ができるかを考える良い機会になったと思います。



あいさつする榎原ブロック長



講師の佐藤和孝氏

## 第4ブロック 春季ブロック研修会

第4ブロック副ブロック長 永田政弘

### 街づくりは地域の住民の夢とビジョンの共有化のプロセスの上に成り立つ

この度、3月5日に第4ブロック春季ブロック研修会が開催されました。今回は、ブロック単位では初めて、田中杉並区長をお呼びして講演を頂きました。

当ブロックの地域性に合わせて、テーマは「西荻窪と久我山の町づくり」と題して、お話し頂きました。

いずれも、杉並区区立施設再編整備計画(案)

に基づき、町づくりの基本として道路の整備を中心に、再編整備をすすめているとのことでした。そして、町づくりは、地域の住民の夢やビジョンの共有化するプロセスの上に成り立つものである、とのことでした。

これからは、地域が東京の力を巻き込んでいくことを期待している、とのこと杉並区では、地域毎に副参事を配置して、地元の意見や要望をできるだけ収集できるようにしている、とのことでした。

東京都⇒杉並区⇒各地域の順ではなく、まず地域の意見が第一でありそこから、杉並区そして東京都へ持ちかけていくというスタンス

に、共感を頂きました。

まだまだ、施設再編整備事業は始まったばかりですが、そこを杉並区任せにするのではなく、積極的に各地域の企業や住民が関わっていく姿勢が必要であることを実感し、そこにまた、今年度より公益社団化した当法人会が関わっていく機会がより出てくると思います。

今回は本部より、小竹会長もご出席頂き、ご挨拶を頂きました。

研修会閉会后懇親会にも田中区長にはご出席頂き、引き続き活発なお話が続き盛会の内に終了致しました。



あいさつする秦ブロック長



あいさつする小竹会長



講師の田中杉並区長



## 第5ブロック 春季研修会

第5ブロック 第22支部長 井川泰伸

### 自衛隊広報センターと小江戸川越散策半日研修会

2月27日第5ブロック春季研修会が開催されました。例年とは違い半日バス旅行研修を企画しました。12時30分に集合場所である、杉並公会堂前に会員総勢24名の参加者は一人も欠席無く、集合。行程は陸上自衛隊広報センター⇒小江戸川越⇒小江戸川越いも膳⇒荻窪駅北口のスケジュールである。定時に出発して最初の目的地である朝霞まで1時間弱で、陸上自衛隊広報センター到着。センター長よ

りいろいろご説明をさせて頂いてから見学しました。集合写真を最新鋭の戦車の前で撮りましたが、何台もの展示車両は普段見ることの無い迫力のあるもので、皆さんも自衛官にいろいろ質問をしていました。展示には戦闘用のヘリコプター実機とそのフライトシミュレーター、3Dシアターなど様々な魅力ある展示があり、あっという間に時間が過ぎてしまいました。次の目的他は小江戸川越の散策ということで1時間ほどの道のりで到着。あいにくの雨で心配しましたが、参加者の行いが良いのか傘も必要なく、昔の蔵造り町並みを見学しました。近く

にも関わらず皆さん初めての方ばかりで、おみやげをたくさん手にされてバスに戻ってきました。皆さん楽しんで頂いたようで、もう少し時間を長くしても良かったのではないかと思います。その後、バスで15分ほど移動して、小江戸川越いも膳にて川越ならではのいも懐石を堪能しました。ただ、一部会員からサツマイモと日本酒は合わないとのクレームもあり、次回での反省点になりました。会員の皆さんと親しく、楽しい時間を持つことが出来ました。会員の皆さん、嶋ブロック長、そして幹事の皆さんありがとうございました。



講演の様子



参加者で記念撮影

## 平成26年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成26年度税務職員採用試験」を行います。  
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

### ◇ 受験資格

- ① 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ◇ 申込書交付期間

平成26年5月12日（月）～7月2日（水）（土・日曜日は除く。）

### ◇ 申込書受付期間

- ① インターネット  
平成26年6月23日（月）～7月2日（水）
- ② 郵送又は持参  
平成26年6月23日（月）～6月26日（木）

### ◇ 試験日

- ① 第1次試験 平成26年9月7日（日）
- ② 第2次試験 平成26年10月16日（木）～10月24日（金）のうち、指定する日

詳細については、お気軽に  
荻窪税務署・総務課（TEL 03-3392-1111 内線212）までお尋ねください。

# 杉並都税事務所からのお知らせ

## — 都税についてのお知らせ —

### 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

税目 手続	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税 (23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○ 予定申告 ○ 中間申告 ○ 確定申告 ○ 均等割申告 ○ 清算確定申告 ○ 修正申告 など	○ 納付申告 ○ 修正申告 ○ 免税点以下申告 ○ 事業所用家屋貸付等申告	○ 償却資産申告
電子申請・ 届出	○ 法人設立・設置届出 ○ 異動届出 ○ 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○ 申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○ 法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○ 事業所等新設・廃止 ○ 事業所税減免申請 ○ みなし共同事業に関する明細	—
電子納税	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付 ○ 見込納付	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付	—

### 利用手続についてのお問い合わせ

【  ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【  ヘルプデスク】 0570-081459 (PHS・IP電話をご利用の場合：045-759-3931)  
平日 午前8時30分～午後9時  
(土日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

＜申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ＞

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当係

【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理係



eLTAXイメージキャラクター  
エルレンジャー

# e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。  
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成24年度までに会員企業の50%利用を掲げておりました。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか？」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ71名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 八方淑夫

## 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

平成26年3月17日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	田鍋裕子	下井草4-30-18 スコグ203	6915-0397		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		藤田和子	天沼3-7-3 法人会館307	6276-9168
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		藤村 茂	天沼3-23-23カーミア荻窪202	6231-1701
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	西荻南	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181
	丸山文雄	西荻北2-11-4エクセラリア西荻201号	3397-2770	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	福田都介	西荻北2-11-4エクセラリア西荻201号	3397-2770		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	荒谷美佳	西荻北2-11-12コートピア一番館202号室	5303-5781	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	濱 正昭	西荻北3-32-11	3395-4121		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデル216	5347-9930
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		上角 孝	荻窪5-25-12-204	3392-6595
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492				

# 平成26年度 税制改正大綱

## 中小企業投資促進税制や

## 交際費課税の拡充など

## 法人会の改正要望が実現！

政府は、平成25年12月24日に平成26年度税制改正大綱について、閣議決定しました。デフレ脱却・経済再生に向け、中小企業投資促進税制や交際費課税の拡充に加え、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制措置などが盛り込まれました。また、復興特別法人税が1年間前倒しで廃止されることとうたわれています。主な内容をお知らせします。

### 法人税関係

#### ■中小企業投資促進税制の拡充

生産性向上につながる設備を取得した場合に、即時償却または税額控除が認められます。

#### ■生産性向上設備投資促進税制の創設

生産性向上設備等を取得して事業の用に供した場合

は、特別償却又は税額控除が認められます。平成28年3月末までに取得したものであれば即時償却が認められます。

#### ■交際費課税制度の拡充

大法人は、交際費の額のうち飲食費用の50%について損金として認められることとなります。なお、中小法人については、従来通り800万円までを全額損金算入

する方法と、飲食費用の50%を損金算入する方法との選択適用が可能となります。平成26年4月1日以後開始する事業年度から適用になります。

#### ■復興特別法人税の1年前倒し廃止

復興特別法人税が1年間前倒しで終了することになります。

#### ■所得拡大税制の延長及び要件の緩和

平成25年度の税制改正で創設された所得拡大税制の適用年度が2年延長され、従来5%以上とされていた給与支給増加割合が、平成27年3月末までに開始する事業年度(平成25年度・平成26年度)については2%以上まで引き下げられ、非常に使いやすくなります(27年度は3%以上)。現在進行中の年度から、改正の影響を受けるので注意が必要です。

#### ■民間企業によるベンチャー投資促進税制の創設

特定新事業開拓投資事業計画について認定を受けたファンドへ投資を行った場合に、その投資額の80%までを準備金として積み立てることとで、損金算入が認められます。平成26年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。

#### ■国家戦略特別区域における税制優遇措置の創設

国家戦略特別区域において機械等を取得した場合に、特別償却又は税額控除ができる制度が創設されます。

## 所得税関係

### 給与所得控除の見直し

平成25年分から給与収入が1500万円を超えた場合は、給与所得控除の金額は245万円が上限となりました。それが、平成28年分は給与収入1200万円を超える場合、給与所得控除は230万円に、平成29年以後は給与収入1000万円を超える場合、給与所得控除は220万円に上限が引き下げられます。

### NISAの利便性向上

1年単位でNISA口座を開設する金融機関の変更が認められるとともに、NISA口座を廃止した場合、翌年以降にNISA口座の再開設が認められます。

### ゴルフ会員権・リゾート会員権等の譲渡損失の損益通産廃止

平成26年4月以降は、ゴルフ会員権・リゾート会員権等を売却した場合の損失を他の所得と通算することが認められなくなります。

## 相続税関係

### 医療継続に係る相続税贈与税の納税猶予等の特例措置の創設

認定医療法人の出資持分を相続又は遺贈により取得した場合、一定の場合に相続税額のうちその認定医療法人の持分に対応する相続税額については、納税猶予が認められます。また、計画通りに持分のない医療法人に移行した際には、その猶予額が免除されます。

認定医療法人について、他の相続人の持分放棄により課税される経済的利益に対する贈与税について、納税猶予を認め、計画通りに持分のない医療法人へ移行が完了すれば、その猶予額が免除されます。なお、認定を受けられる期間は、認定制度の施行の日から3年以内とされています。

## 消費税関係

### 簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

簡易課税制度におけるのみなし仕入率が、従来の5種類

から6種類に変更になります。のみなし仕入率は、第1種は90%、第2種は80%、第3種は70%、第4種は60%、第5種が50%と従来通りで、新しくできた第6種は40%となります。この改正は、平成27年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。

なお、不動産業は、従来は第5種に分類されていましたが、改正後は第6種事業に分類されることとなります。また、金融保険業は、従来は第4種に分類されていましたが、改正後は第5種に分類されることとなります。

## その他

### 車体課税の見直し

自動車重量税  
平成26年4月からエコーカー減税が拡充され、経年車に対する課税が強化されます。

### 自動車取得税

平成26年4月から自動車取得税の税率が引き下げられます。

### 自動車税

環境負荷の大小による自動車税の特例措置(いわゆる

自動車税のグリーン化)が拡充のうえ2年延長されます。軽自動車税

平成27年4月以後に新規取得される新車について、軽自動車税が引上げられます。平成28年4月から経年車重課制度が導入されます。

### 国際課税原則の見直し

非居住者・外国法人に対する課税原則が、総合主義から帰属主義へ変更になります。

### 地方法人課税の見直し

法人住民税法人税割の税率が引き下げられ、新たに「地方法人税(仮称)(国税)」が創設されます。地方法人特別税(国税)については、規模が縮小され法人事業税に還元されます。「地方法人税」はその全額が地方交付税の原資に繰り入れられ、地域間の税収偏在の是正に充てられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田聡一郎

TEL 03-5363-5958

FAX 03-5363-5449

HP <http://www.jida-office.jp/>

東京法人会連合会

## ブロック・委員会・部会からの報告

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良い経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が発達であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

### 厚生事業委員会

KOSEIJIGYO

#### 日帰りバス研修会

厚生事業委員 小野瀬靖子

##### おなかも満足、心も満足の箱根路

前日の大雨、大風がすっかりおさまった快晴の3月6日朝7時20分。

厚生事業委員会主催の日帰りバス研修会は、88名の方の参加を頂き出発しました。東名高速に乗ると、晴れた空に雪をいただいた富士山が出迎えてくれ、さい先の良いスタートをさせていただきました。最初の研修会場のアサヒビール工場では、映像での説明の後実際に工場を案内して頂き、完全オートメーションの工場で、安心安全な製品作りをしている様子を拝見しました。その後全面ガラスの試飲会場でポカポカの日差しを受け広い庭を眺めながら、お待ちかねの試飲をして皆様大満足で次の箱根富士屋ホテルに向かいました。1時間ゆっくりとランチを頂いた後由緒あるホテルの館内を案内して頂きました。

最後はポーラ美術館です。学芸員の方が映像を使って全体の説明をして下さり知識を入れた後、思い思いの展示室に向かいました。特別展は印象派のルノワールで、ガレのガラスの器が驚くほど多く展示してあり、館内がすいていた事もあって、ゆっくり見て廻りました。ポーラ美術館を出ると雪が降っていて、駐車場の係の方から『先日の雪が胸の高さ迄積り、美術館迄の道路は3日前に開通したばかりなんですよ』と言われ、今回のバス研修はラッキーの連続だったんだと思いました。来年度も井口副会長、岸岡委員長を中心として皆様に喜んで頂ける企画をたててまいりますので、ご参加下さいませようお願い申し上げます。



アサヒビール工場



### 厚生事業委員会からのご案内

平成26年6月27日(金) 第3回ボウリング大会

平成27年7月26日(土) 納涼BBQ大会

上記の開催を予定しておりますので、ご家族・従業員の皆様をお誘い合わせの上奮ってご参加下さい!

## 第29回 異業種交流会

厚生事業委員 白石弘典

### 異業種交流会に参加して

平成26年2月14日(金)、厚生事業委員会主催による第29回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて開催されました。あいにくの大雪の中ですが20社29名の方にご参加いただきました。今回も組織委員会と協力し未加入法人の皆様にもご案内し1社のご参加を頂きました。

岸岡委員長にあいさつをいただき、参加された皆様からそれぞれ企業PRをいただき、それぞれの企業がより身近になり活発・盛況な交流会になりました。

懇親会では、大雪の影響で参加者が少なかったこともあり、いつもの交流会以上に親睦を深める事が出来ました。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続いていければと思っております。

又、ご参加いただいた1社の非会員の皆様も、この機会に法人会にご入会頂きました。

次回は、平成26年11月21日(金)に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



交流会の様子

## 平成26年度税制改セミナー

税制委員会

平成26年2月18日(火)、ハイアットリージェンシー東京にて全法連主催の「平成26年度税制セミナー」が開催されました。第1講座で星野次彦財務省大臣官房審議官による「平成26年度税制改正について」、第2講座で佐藤主光一橋大学政策大学院・経済学研究科教授による「地方財政の現状と地方税の抜本改革について」講演がありました。当会より小竹会長、山下委員長を含む5名が参加いたしました。



第1講座



第2講座



会場の様子

## 新年賀詞交歓会

組織委員長 町田 茂

### 2014年 新年賀詞交歓会を開催

1月31日(金)西荻窪こけし屋におきまして「2014年 新年賀詞交歓会」を開催させて頂きました。水島部会長の新年挨拶に続き、親会の小竹会長よりご祝辞、乾杯のご発声を賜り和やかに祝宴が進行されました。

総勢48名という多くの方々にご出席頂き、和やかな雰囲気の中、豪華商品が用意された恒例の経済予想クイズ等で盛り上がりました。

また、入会予定者(4名)からもご挨拶を頂き、盛況にて終えることが出来ました。

日々移り変わる景気状況の中、変わらぬ会員相互の友情をたたえ、そしてそれぞれの本年の飛躍・青年部会の発展を誓い合うことの出来た有意義な時間となりました。



あいさつする水島部会長



あいさつする小竹会長



経済予想クイズでの商品争奪じゃんけん



記念撮影

### 3月例会

書記委員 前田薫範

#### 3月例会見学会

平成26年3月6日(木) 3月例会見学会+タウンセブン屋上バーベキューを開催しました。

杉並公会堂前からバスに乗りこむと、車内がサロン風のレイアウトになっていて、気分も上々。最初の見学ポイント、陸上自衛隊広報センター「りっくんランド」へ向かいます。ここは、90式戦車やAH-1Sヘリコプターの実機展示やフライトシミュレータ、3Dシアターなどがあり、なかなか充実した内容でした。

また、装備体験コーナーでは、迷彩服の試着や防弾チョッキ等を試着することができですが、その重さにびっくり!自衛官の体力はスゴイと思いました。次に向かった「東映アニメーションギャラリー」は、たずまいも展示内容も地味目でしたが、懐かしのアニメーションが数多く展示してあって、予想以上に楽しく盛り上がりました。

最後を締めくくるはずだった屋上バーベキューは、強風の為に残念ながら中止になってしまいましたが、バスツアーに参加していた部会員の宇田川さんのご協力により、タウンセブン2階のBLOOK MARKSで無事に懇談会を開催することが出来ました。



記念撮影



防弾チョッキを試着する水島部会長



射撃シミュレーター体験



記念撮影

### 新年会

会計監査 三田恵子

#### 小竹会長のご挨拶「新年雑感」

平成26年1月22日午後6時より、クラブイン荻窪にて女性部会の新年会が開催されました。織茂部会長より新年の挨拶、親会からは小竹会長、保坂副会長にご出席して頂きました。小竹会長のご挨拶と講話、演題は「新年雑感」です。新年に相応しく健康に関するお話しでした。保坂副会長の乾杯のご発声後、皆様ご会食ご歓談に花が咲き、お楽しみ会へ進行。織茂部会長より新会員のご紹介と自己紹介、お楽しみ会ではビンゴゲーム(空くじなし)、カラオケ、合唱と続き、中締め言葉を野田前部会長にお願いして、新年会を終了しました。

ビンゴゲームの一部景品を織茂部会長、渡辺副会長、野村会計監査より、お土産のお花は野田前部会長より、ご提供して頂き有り難うございました。



新年会の様子

### 所得税確定申告書作成実務研修会

副部会長 岩崎篤弥

#### パソコン利用による申告書作成・ ダイレクト納付法定調書作成実務研修会

1月22日 e-Tax委員会・源泉部会合同の「パソコン利用による申告書作成・ダイレクト納付法定調書作成実務研修会」が荻窪税務署別館2階にて開催されました。

e-Tax委員会・源泉部会から19名の参加者にお集りいただきました。パソコンが参加者1人ずつ割り当てられ、個人課税の小林上席による確定申告作成、法人課税の室橋上席による法定調書合計表の作成・申請を実際にパソコンを操作しながら実践研修を行いました。パソコン操作に慣れていない方もまたそうでない方も、皆様悪戦苦闘しながらも楽しく研修を受けました。実際に操作すると思ったほど難しくはなく、一度体験してみると次回からは前年のデータを再利用できるなど便利な機能もいっぱいあります。

まだe-Taxを利用したことのない方や操作に不安がある方、興味がある方などいましたら、e-Tax委員会・源泉部会などでe-Taxの研修を定期的に行っていますので是非参加してみてください。

経営者の方はもちろん、社員の皆様・ご家族へe-Taxの便利さを理解していただければ幸いです。

## 全ての中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策の推進

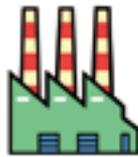
「地球温暖化対策報告書制度」は、都内の全ての中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げを図るため、地球温暖化対策報告書に取り組むことで、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施していただき、実質的に事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進をしていくことを目的としています。

### 「地球温暖化対策報告書」に取り組み、光熱水費削減を！

#### 1 「地球温暖化対策報告書」制度とは

事業所のエネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年に1回、東京都に報告する仕組みです。報告書の提出を通じて、様々なメリットが得られます。(任意提出期限:毎年12月15日(土日祝の場合、翌月曜日))

#### 2 対象



テナントで使用している  
オフィスや店舗など

所有または使用している、  
都内の事業所(オフィス・工場・店舗など)が対象です。

※住居は対象外

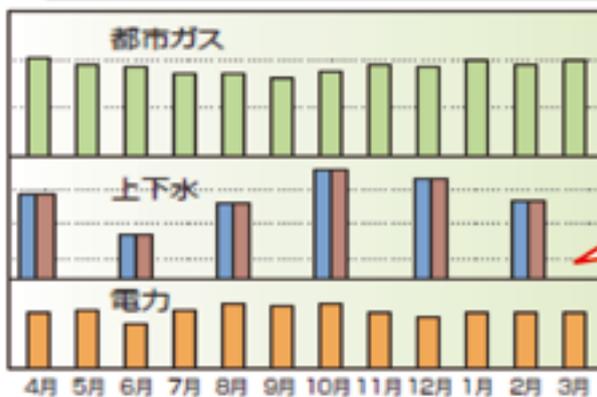
※年間原油換算エネルギー使用量1500kl以上の事業所(大規模事業所)は対象外

#### 3 「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

①電気や水道等の使用量を把握する習慣が付き、光熱水費の削減につながります。

②温暖化対策に取り組む事業者として、東京都ホームページに掲載されます。

③省エネ機器導入費用に応じた事業税の減免制度などへの申請が可能になります。



使用量の把握が、  
節電・省エネの第一歩です！

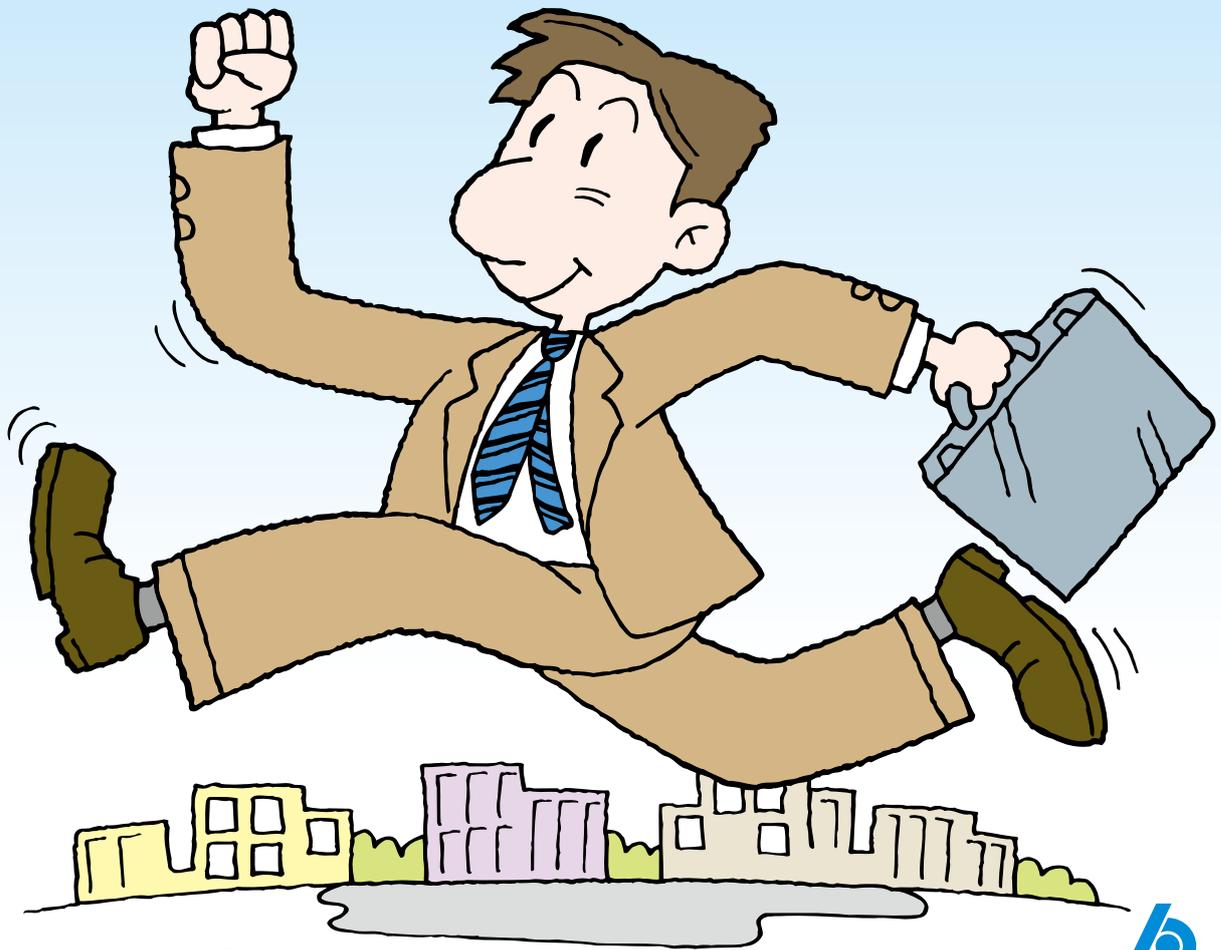
#### 4 「地球温暖化対策報告書」のご記入用紙

本制度のホームページから、3種類の記入用紙(〔提出書〕・〔その1〕・〔その2〕)をダウンロードしてお使い下さい。(GoogleやYahooなどで「地球温暖化対策報告書 作成様式」と検索。ご不明な場合はお問合せ下さい。)

#### 5 ご提出窓口・お問合せ窓口 ※ 作成方法など、お気軽にお問合せください。

クール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター) 電話 03-5388-3408  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎16階(中央)

# やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



## 特定退職金共済制度

- 制度の特色**
- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
  - 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
  - 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

**■ 制度の内容**

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます(但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。
- **退職年金による給付金の受け取り**  
退職給付金を長期(支給期間:5年もしくは10年)にわたり、少しずつ受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用)
- **過去勤務期間通算のおすすめ**  
この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。(新規加入事業所のみ適用)

お問い合わせ・資料請求は